

バリアフリーの視点からのまちづくり ～障害者団体との交流会から～

第4分科会幹事 石田 弘至

○はじめに

近年、障害者が障害のない人と同等に生活し活動する社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念の社会への浸透が進み、障害者が普通に支障なく活動し、サービスを受けることができるよう配慮すること、すなわちバリアフリー化することが強く求められるようになっている。特に今年度から高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を促進するため「高齢者、身体障害者等の公共輸送機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(通称 交通バリアフリー法)が公布(5月17日)され、一部の先進地だけではなく全国的な取り組みが始まられている。

このような情勢下において、今後のまちづくりを考えるにあたり、ハードおよびソフト両面ともこのバリアフリーが大きな柱となってくる。このうち、当分科会においては、従来見逃された箇所や状態におけるバリアフリーについて検討を進めていきたいと考えている。

研究にあたっては、障害者をはじめ福祉関係団体等関係者の皆様の意見を幅広く聴取することがなによりも重要であり、平成12年度は、問題点の洗い出し、研究の方向について検討を行うため障害者団体との交流を含めた意見交換会を開催した。

○障害者団体との交流会

日 時：平成12年11月11日（土） 14:00～17:00

場 所：大社文化プレイスうらら館

【各団体の参加者】

園山 文夫・・・健常者と障害者の交流会である出雲いきいきネットワーク より
西山 甲造・・・島根県ろうあ連盟理事、八雲村の身体障害者の施設に勤務
小川 幹雄・・・島根県視覚障害者社会福祉協会会長
坂根実季陽・・・精神障害を対象としている社会福祉法人 桑友 より
原 理香・・・知的、精神障害者の集団作業施設 ぽてとはうす より
小松原かおり・・・知的、精神障害者の集団作業施設 ぽてとはうす より
長廻 芳行・・・手話通訳、社会福祉士
板持 美保・・・手話通訳

1. 災害時におけるバリアフリーについて

10月6日に鳥取県西部地震が発生し、参加者の多くが何らかの形でこの地震に遭遇したことからこの経験をもとにした意見を多く聞くことができた。

意見のほとんどが情報伝達に関するもので、非常時、災害時における情報網の確保が障害者にとってどれだけ重要であるか再認識させられた。

実際、今回の地震でも、障害者は健常者の数倍のショックと不安にかられているにもかかわらず、役場等行政からの情報伝達がなかった人は、頼りは、テレビ、ラジオだけで、身近な情報がなく非常に不安であったと報告された。行政担当者も、混乱しており緊急的な避難指示の必要がないと判断していたのかも知れないが、障害者には、現在の状況を正確に伝えるあるいは正確な情報を受け取ることができる手段を確保することが、必要であると思われる。

今回の地震は、インターネット、携帯電話などが普及してから始めての大規模地震であり、これらIT機器の活用についても関心があるところで、これについては、主に本会の会員から、実際E-mailのほうが確実に連絡できたとか、偶然乗り合わせたJR伯備線の中では、報道されているように情報がなかったが、携帯電話が繋がりかろうじて情報が確保できたとの報告があった。

インターネットの普及はめざましく膨大なホームページがあるが、読み上げ機能等技術的課題もあるせいか障害者に対応したホームページは少なく、今回の地震における直接的な利用の報告はなかった。

このパソコン、ホームページ、携帯電話、Iモード等の利用については、非常に将来性があるけれども現状のままでは、音声システムの入出力ひとつとってもまだ開発が必要であり、経済的な問題、障害程度、年齢、インストラクターの有無により使える人は非常に便利であるが、使えない人はどんどん置いていかれてしまうという障害者間の情報格差がさらに広がってしまうのではないかという懸念も聞かれた。

障害者のアクセス環境改善などの技術的な課題は、比較的容易に解決すると思われるが、経済的な問題、障害者へのIT関連の指導者不足は、将来的にも大きな問題である。

IT関連に次いで意見が多かったのが、障害者のマップ作成である。阪神大震災以降計画が持ち上がり作業を行っている団体もあるが、プライバシーの問題、組織化の問題もあり十分な実現をみていない。これなどもマップ情報の更新を含めパソコン、インターネット等の利用が考えられる。

障害者にとって地元コミュニティとの関わり、いわゆる近所とのコミュニケーションは非常に重要であるが、現状においてやはり自治会等での付き合いには限界があるとの意見がでた。今後は、従来のコミュニティのあり方も含めた意識改革（心のバリアフリー）が必要であるかもしれない。

既存の最大の情報源であるテレビ、ラジオについても、非常に役立つという意見とと

もにその報道の偏りについて指摘する意見もある。テレビにせよパソコンにせよ携帯タイプもあるものの多くはコンセント式の電源が必要であり、インフラ面では、電気の確保が最重要であることは間違いない。

2. 公共施設のバリアフリーについて

公共施設については、やはり交通のバリアフリーについて最も活発な意見が交わされた。島根県では、まだまだ歩道が狭くバリアフリー、防災の観点からも歩道の拡幅と電線類の地中化を進める必要があるとの意見が大勢を占めた。

歩道の視覚障害者誘導ブロックについても意見が集中した。従来は、折角設置しても、障害物例えば電柱などの直前で曲げるなど、逆に障害者にとっては、衝突するよう誘導しているのではと思われるような危険な箇所があり、改善を要求したことも多いようである。これらは施工段階で、担当者が目的を十分理解し、配慮すれば防げることで、工事の設計から施工に至る担当者の研修等が必要である。

さらに、この視覚障害者誘導ブロックについては、その色について景観重視の観点から黄色でないものがあり、認識しにくいあるいは滑りやすいという意見があった。実際、視覚障害者については、景観設計との関係で悩むケースがあるが、やはり機能を重視すると黄色あるいは、輝度比のかなり大きなものを選ぶという事になると思われる。

この誘導ブロックあるいは歩道の一部もしくは歩道全体について、素材を変えることにより感触の変化で認識させるのが非常に有効ではないかとの意見が出された。

階段についても段差がわかりにくく問題ではないかとの意見があったが、これなどは、手すりの設置や段鼻を識別しやすい色にするなどで技術的には対応可能と思われる。

公共施設のサインについては、文字だけでなく絵を入れるとか記号を入れるとかわかり易くする工夫も必要であり、今後、駅等では、アナウンスと文字情報は同時にを行うことが必要であると思われる。

公共建築物では、スロープ等の設置は進んできているがやはり建物外との連絡性に問題が多く最低限の統一的基準が必要ではないかという意見もでた。

内部構造については、トイレ位置や、出入り口が認識しやすいような配置とし、各階ができるだけ同様な構造にしてほしいとの要望もあった。

○まとめ

今後、バリアフリーのまちづくりを行うにあたり、どうすればよいのか、何が必要なのには、今後の研究課題であるが、今回の交流会では、非常に貴重な意見をいただくことができた。我々が、あまり気づかなかった点も多かったうえ、従来から言われてきたことが、やはり現在でも問題であることが再認識できたと思う。今後、どのような形にしろまちづくりを考えていく上での参考にしていきたい。

キーワードは、情報のバリアフリー化である。災害時などの非常時はもちろん施設整備

のハード面においてもその施設を安全に快適に利用していただくための情報をどうやつたら確実にスムーズに伝えることができるかが、課題である。

その伝達は、ITなど最先端のものから色、感触といった古典的なものを取り混ぜたものになると思われる。いずれにせよ今後は1つのモードで情報を伝達するのではなく複数モードもしくは双方向可能な伝達方法が、必要となると思われる。

ハード面の整備においては、特定のグループだけでなくトータルなレベルでのバリアフリーが求められており、各障害者団体との事前の説明、意見交換がますます必要になってくると思われる。